

株 主 各 位

千葉県柏市新十余二五番地
三協フロンティア株式会社
代表取締役社長 長 妻 貴 嗣

第48回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第48回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年6月22日（木曜日）午後5時までに到着するようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | | |
|-----------------|---|--|
| 1. 日 | 時 | 平成29年6月23日（金曜日）午前10時 |
| 2. 場 | 所 | 千葉県柏市末広町14-1
ザ・クレストホテル柏 4階 クレストルーム ウエスト
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。) |
| 3. 目的事項
報告事項 | | 1. 第48期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査
役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第48期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）
計算書類報告の件 |

決 議 事 項

- | | |
|-------|--------------------|
| 第1号議案 | 株式併合の件 |
| 第2号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第3号議案 | 取締役5名選任の件 |
| 第4号議案 | 監査役2名選任の件 |
| 第5号議案 | 退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件 |
| 第6号議案 | 役員賞与支給の件 |

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.sankyofrontier.com>）に掲載させていただきます。

## (提供書面)

# 事業報告

(平成28年4月1日から  
平成29年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当連結会計年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国経済は、これまでの経済政策や金融政策の継続により、景気は緩やかな回復基調で推移しました。一方で、米国新政権の政策動向による日本経済への影響や、中国経済の減速懸念など、今後の国際情勢は注視すべき状況が続いており、国内経済の先行きは依然として不透明な状況にあります。

ユニットハウス業界におきましては、災害復興や東京五輪等に伴う建設特需により、需要が高い状態が継続しておりますが、原料価格の変動による資材購入価格の上昇及び建設労働者の不足が顕在化しており、先行きは楽観視できない状況となっております。

このような情勢のなか、当社グループは、4月に発生した熊本地震の被災地域での応急仮設住宅建設に取り組むとともに、被災された方の倉庫や仮設事務所など被災地域の需要増加に優先的に対応してまいりました。一方で、生産及び物流拠点の設備拡充やレンタル資産整備体制の強化を進め、需要増加に対応できる体制を整えております。また、展示販売場やトランクルーム等の販売ネットワーク拡充についても、計画に沿って継続して取り組んでおります。

これらの結果、当連結会計年度のユニットハウス事業の売上高は36,849百万円（前期比17.1%増）となりました。その他の事業につきましては、当連結会計年度売上高は344百万円（前期比6.8%増）となりました。

上記の結果、当連結会計年度売上高は37,194百万円（前期比17.0%増）となりました。

利益面におきましては、製造及び物流部門を中心に原価低減及び経費削減を推進し、営業利益5,216百万円（前期比24.7%増）、経常利益5,208百万円（前期比23.8%増）、親会社株主に帰属する当期純利益3,087百万円（前期比20.3%増）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度に実施した設備投資は、レンタル資産を中心に総額8,852百万円でありますが、その主なものは、ユニットハウス及びトランクルーム用建物等のレンタル資産の取得、販売拠点の拡充を目的とした展示販売場の事務所用建物等の取得であります。なお、当連結会計年度において生産能力へ重要な影響を及ぼす設備の売却、撤退等はありません。

③ 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分                         | 第 45 期<br>平成26年3月期 | 第 46 期<br>平成27年3月期 | 第 47 期<br>平成28年3月期 | 第48期(当連結会計年度)<br>平成29年3月期 |
|-----------------------------|--------------------|--------------------|--------------------|---------------------------|
| 売 上 高(千円)                   | 26,747,495         | 29,844,813         | 31,803,310         | 37,194,463                |
| 経 常 利 益(千円)                 | 3,244,934          | 3,793,967          | 4,205,865          | 5,208,824                 |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益(千円) | 2,051,546          | 2,273,597          | 2,567,199          | 3,087,312                 |
| 1株当たり当期純利益(円)               | 92.28              | 102.27             | 115.48             | 138.89                    |
| 総 資 産(千円)                   | 47,743,975         | 51,906,962         | 52,958,913         | 55,537,286                |
| 純 資 産(千円)                   | 21,419,581         | 23,101,670         | 24,862,682         | 27,121,427                |
| 1株当たり純資産額(円)                | 963.46             | 1,039.17           | 1,118.43           | 1,220.25                  |

### ② 当社の財産及び損益の状況

| 区 分           | 第 45 期<br>平成26年3月期 | 第 46 期<br>平成27年3月期 | 第 47 期<br>平成28年3月期 | 第48期(当事業年度)<br>平成29年3月期 |
|---------------|--------------------|--------------------|--------------------|-------------------------|
| 売 上 高(千円)     | 26,260,581         | 29,297,133         | 31,317,617         | 36,701,924              |
| 経 常 利 益(千円)   | 3,168,717          | 3,686,840          | 4,059,729          | 5,089,110               |
| 当 期 純 利 益(千円) | 2,016,132          | 2,226,148          | 2,473,054          | 3,001,428               |
| 1株当たり当期純利益(円) | 90.69              | 100.14             | 111.25             | 135.03                  |
| 総 資 産(千円)     | 47,325,708         | 51,390,727         | 52,341,728         | 54,920,108              |
| 純 資 産(千円)     | 21,291,621         | 22,858,175         | 24,598,747         | 26,764,134              |
| 1株当たり純資産額(円)  | 957.71             | 1,028.22           | 1,106.56           | 1,204.17                |

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社との関係

当社の親会社は(有)和幸興産で、同社は当社の株式11,233千株（議決権比率50.63%）を保有しております。当社は親会社より福利厚生施設の建物の賃借をしており、賃料及び取引条件は近隣相場等を参考にして設定しております。当社取締役会は、同社との取引条件を把握し、当社の利益を害するものではないと判断しております。

なお、当社の代表取締役長妻貴嗣は同社の取締役を兼務しております。

#### ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名        | 資 本 金  | 当社の議決権比率 | 主 要 な 事 業 内 容     |
|--------------|--------|----------|-------------------|
| フロンティア流通株式会社 | 50百万円  | 100%     | ユニットハウス等の販売・レンタル等 |
| 広州番禺三協豪施有限公司 | 236百万円 | 100%     | ユニットハウスの原材料の製造・販売 |

### (4) 対処すべき課題

今後の我が国経済は、引き続き緩やかな回復が期待されるものの、米国新政権の政策動向による日本経済への影響や、中国及び新興国の経済成長の鈍化に伴い、回復速度の遅れが懸念されております。

当社グループは、製造原価の改善、物流経費の抑制等、原価低減を推進し、利益確保に努めるとともに、新規工場及び物流センターの稼働率向上を含めた生産・供給体制の一層の強化を図り、ユニットハウスの需要拡大に伴って、懸念される供給不足への対応と製品品質の向上に取り組んでまいります。

一方で、幅広い客層の獲得を目指し、多様な製品の開発・改良に力を注ぐとともに、引き続き展示販売場及びトランクルーム店舗を計画的に出店して店舗網を整備し、事業の拡大を図ってまいります。

(5) 主要な事業内容（平成29年 3月31日現在）

当社グループは、ユニットハウス及び立体駐車装置等の製造・販売・レンタルの事業を主に行っております。

事業内容は次のとおりであります。

| 事業        | 内 容                                                                       |
|-----------|---------------------------------------------------------------------------|
| ユニットハウス事業 | ユニットハウス等の製造・販売・レンタル<br>ユニットハウス等の出荷整備及び配送・建方・解体工事<br>トランクルーム（収納庫）を利用したレンタル |
|           | 立体駐車装置の製造・販売・レンタル                                                         |
|           | 建設機械（破砕機）の販売・レンタル                                                         |
| その他       | 宿泊施設の経営<br>土質改良プラントによる建設残土の加工                                             |

## (6) 主要な営業所及び工場（平成29年3月31日現在）

| 区 分         | 名 称                                                                                                                                                                       | 所 在 地                                                                                                                                         |
|-------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 本 社         |                                                                                                                                                                           | 千 葉 県 柏 市                                                                                                                                     |
| 工 場         | 茨 城 工 場<br>つ く ば 工 場<br>新 潟 工 場<br>姫 路 工 場<br>久 留 米 工 場                                                                                                                   | 茨 城 県 坂 東 市<br>茨 城 県 土 浦 市<br>新 潟 県 北 蒲 原 郡<br>兵 庫 県 宍 粟 市<br>福 岡 県 八 女 郡                                                                     |
| 支 店         | 東 京 支 店<br>千 葉 支 店<br>横 浜 支 店<br>さ い た ま 支 店<br>札 幌 支 店<br>仙 台 支 店<br>名 古 屋 支 店<br>大 阪 支 店<br>福 岡 支 店                                                                     | 東 京 都 千 代 田 区<br>千 葉 県 千 葉 市<br>神 奈 川 県 横 浜 市<br>埼 玉 県 さ い た ま 市<br>北 海 道 札 幌 市<br>宮 城 県 名 取 市<br>愛 知 県 名 古 屋 市<br>大 阪 府 大 阪 市<br>福 岡 県 福 岡 市 |
| 営 業 所       | 柏 営 業 所<br>新 潟 営 業 所<br>郡 山 営 業 所<br>岐 阜 営 業 所<br>静 岡 営 業 所<br>神 戸 営 業 所<br>広 島 営 業 所                                                                                     | 千 葉 県 柏 市<br>新 潟 県 新 潟 市<br>福 島 県 郡 山 市<br>岐 阜 県 岐 阜 市<br>静 岡 県 静 岡 市<br>兵 庫 県 明 石 市<br>広 島 県 広 島 市                                           |
| 物 流 セ ン タ ー | 茨 城 物 流 セ ン タ ー<br>新 潟 物 流 セ ン タ ー<br>石 狩 物 流 セ ン タ ー<br>仙 台 物 流 セ ン タ ー<br>流 山 物 流 セ ン タ ー<br>小 牧 物 流 セ ン タ ー<br>京 都 物 流 セ ン タ ー<br>広 島 物 流 セ ン タ ー<br>久 留 米 物 流 セ ン タ ー | 茨 城 県 坂 東 市<br>新 潟 県 北 蒲 原 郡<br>北 海 道 石 狩 市<br>宮 城 県 黒 川 郡<br>千 葉 県 流 山 市<br>愛 知 県 小 牧 市<br>京 都 府 京 田 辺 市<br>広 島 県 廿 日 市<br>福 岡 県 八 女 郡       |

(7) 使用人の状況（平成29年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

| 使 用 人 数     | 前 連 結 会 計 年 度 末 比 増 減 |
|-------------|-----------------------|
| 834 (309) 名 | 62名増 (28名増)           |

(注) 使用人数は就業員数であり、臨時雇用者数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

| 使 用 人 数     | 前事業年度末比増減   | 平 均 年 齢 | 平 均 勤 続 年 数 |
|-------------|-------------|---------|-------------|
| 777 (302) 名 | 66名増 (31名増) | 43.4歳   | 9.4年        |

(注) 使用人数は就業員数であり、臨時雇用者数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（平成29年3月31日現在）

| 借 入 先                     | 借 入 額    |
|---------------------------|----------|
| 株 式 会 社 千 葉 銀 行           | 2,971百万円 |
| 三 菱 U F J 信 託 銀 行 株 式 会 社 | 1,945百万円 |
| 株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行 | 1,910百万円 |
| 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行       | 1,902百万円 |

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当連結会計年度において、特記すべき事項はありません。

## 2. 株式の状況（平成29年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 60,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 23,356,800株（うち自己株式1,130,592株）
- (3) 株主数 1,516名
- (4) 大株主（上位10名）

| 株主名                          | 持株数      | 持株比率   |
|------------------------------|----------|--------|
| (有) 和幸興産                     | 11,233千株 | 50.54% |
| 長妻貴嗣                         | 3,314千株  | 14.91% |
| 長妻和男                         | 648千株    | 2.92%  |
| 日本トラスティ・サービス<br>信託銀行(株)（信託口） | 437千株    | 1.97%  |
| 三協フロンテア従業員持株会                | 334千株    | 1.51%  |
| 三菱UFJ信託銀行(株)                 | 200千株    | 0.90%  |
| (株) 千葉銀行                     | 195千株    | 0.88%  |
| 長妻幸枝                         | 180千株    | 0.81%  |
| 内田正美                         | 170千株    | 0.76%  |
| 日本生命保険相互会社                   | 162千株    | 0.73%  |

（注）1. 当社は、自己株式を1,130,592株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

## 3. 当社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当事業年度末日に当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項  
該当事項はありません。

## 4. 会社役員の状況

### (1) 取締役及び監査役の状況（平成29年3月31日現在）

| 地 位           | 氏 名     | 担当及び重要な兼職の状況                 |
|---------------|---------|------------------------------|
| 代 表 取 締 役 社 長 | 長 妻 貴 嗣 | (有)和幸興産取締役<br>フロンティア流通(株)取締役 |
| 常 務 取 締 役     | 端 山 秀 人 | 管理本部長                        |
| 取 締 役 執 行 役 員 | 三 戸 茂 夫 | 営業推進本部長                      |
| 取 締 役 執 行 役 員 | 藤 田 剛   | 経営管理部長                       |
| 取 締 役 執 行 役 員 | 小 嶋 俊 一 | 関東物流部長                       |
| 常 勤 監 査 役     | 村 井 康 之 |                              |
| 監 査 役         | 上 田 俊 郎 |                              |
| 監 査 役         | 重 田 龍 男 | (株)シンク・ラボラトリー代表取締役社長         |
| 監 査 役         | 山 崎 直 人 | 公認会計士・税理士山崎直人事務所所長           |

- (注) 1. 監査役重田龍男氏及び山崎直人氏は、社外監査役であります。
2. 監査役山崎直人氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 当社は、監査役山崎直人氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

## (2) 取締役及び監査役の報酬等の額

| 区 分                | 支給人員     | 支 給 額             | 摘 要                                                                       |
|--------------------|----------|-------------------|---------------------------------------------------------------------------|
| 取 締 役              | 7名       | 100,969千円         | 取締役の報酬限度額は年額300,000千円以内(ただし、使用人分給与は含まない)であります。(平成5年6月29日開催の第24回定時株主総会で決議) |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 4<br>(2) | 11,630<br>(1,620) | 監査役の報酬限度額は年額20,000千円以内であります。(平成元年12月25日開催の第20回定時株主総会で決議)                  |
| 合 計                | 11       | 112,599           |                                                                           |

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 上記報酬等の額には第48回定時株主総会において決議予定の役員賞与16,000千円(取締役15,000千円、監査役1,000千円)を含めております。
3. 上記のほか、当事業年度に退任した取締役2名に対し退職慰労金503,600千円を支給しております。なお、この金額には当事業年度及び過年度の事業報告において開示した役員退職慰労引当金繰入額が含まれております。

## (3) 社外役員等に関する事項

- ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
- ・監査役重田龍男氏は、㈱シンク・ラボラトリーの代表取締役社長を兼務しております。なお、当社は㈱シンク・ラボラトリーとの間には特別な関係はありません。
  - ・監査役山崎直人氏は、公認会計士・税理士山崎直人事務所の所長を兼務しております。なお、当社は公認会計士・税理士山崎直人事務所との間には特別な関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

a. 取締役会及び監査役会への出席状況

|            | 取締役会（12回開催） |     | 監査役会（11回開催） |      |
|------------|-------------|-----|-------------|------|
|            | 出席回数        | 出席率 | 出席回数        | 出席率  |
| 監査役 重田 龍 男 | 0回          | 0%  | 11回         | 100% |
| 監査役 山崎 直 人 | 2回          | 17% | 11回         | 100% |

b. 取締役会及び監査役会における発言の状況

- ・監査役重田龍男氏は経営者としての経営的見地から、適宜、必要な発言を行っております。
- ・監査役山崎直人氏は、公認会計士としての専門的な見地から、当社の内部監査について適宜、必要な発言を行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外監査役である重田龍男及び山崎直人の両氏とも法令が定める額としております。

④ 社外取締役を置くことが相当でない理由

当社は、重要な経営判断を伴う業務執行については、取締役会にて、その真摯な議論を通じて審議し決定することが適切であると判断しております。

かかる経営体制の下では、各取締役が当社における現場の実態に精通しているか、またはそれに代替する程度の深い業界知識・経験を有しているものでなければ、刻々と移り変わる事業環境に対応した、迅速かつ的確な意思決定は実現しえないものと考えております。

このような認識のもと、条件を満たす適切な社外取締役候補者の選定を行ってまいりましたが、現在に至るまで条件に合致する人物を見出すことができていないため、社外取締役を選任しておりません。今後も、鋭意、適切な人物の確保に努めてまいります。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

### (2) 報酬等の額

- ・当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額

37,000千円

- ・当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

37,000千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法上の会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分していないため、上記の報酬等の額には、これらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

### (3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、その解任の是非について十分審議を行ったうえ、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、監査役会は、会計監査人が適格性、独立性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

取締役会は、監査役会の当該決定に基づき、会計監査人の解任または不再任にかかる議案を株主総会に提出いたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他の会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

### (1) 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループは、コンプライアンスの強化を経営の基本方針としており、事業上でのリスクの明確化・対応方法の検討・チェック体制の強化・問題が発生した場合の早期是正を図ることでこれに取り組んでおり、使用人全員への周知徹底を図っております。

また、取締役・使用人による職務の執行が法令・定款及び社内規程に違反することなく適切に行われているかをチェックするため、内部監査室を設置し、業務監査を実施しております。

### (2) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、毎月1回取締役会を開催し、また臨時取締役会を必要に応じて随時開催しており、取締役会規則に定めた重要事項の決定と取締役の職務執行状況の監督を行っております。また、執行役員制度の導入を行い、経営と業務職務を明確に区分しております。

### (3) 取締役の職務の執行に係わる情報の保存及び管理に対する体制

取締役の職務の執行に係わる文書・情報については、法令・定款及び社内規程に基づき保存及び管理を行っており、取締役及び監査役の要求があるときは、これを随時閲覧に供することとしております。

### (4) 損失の危険の管理に関する規則その他の体制

企業活動に伴う様々なリスクに適切に対応すべく、担当役員及び内部監査室が中心となり、リスク管理規程に従い、社内横断的なリスクの予防・管理を実施しています。また、法律事務所と顧問契約を締結し、必要に応じて指導・助言等を受けております。

- (5) 当該株式会社ならびにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社及び当社グループは、企業集団としての業務の適正を確保するため、適時会議を持ち、企業集団としての経営について協議する他、子会社が親会社の経営方針に沿って適正に運営されていることを確認する体制をとっております。

- (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

現在は職務を補助する使用人は置いておりませんが、監査役の必要に応じて職務を補助するための使用人を置くこととし、その人事については取締役と監査役が意見交換を行い決定するものとします。

- (7) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

必要に応じて監査役に使用人を置く場合、当該使用人は業務執行上の指揮命令系統には属さず、監査役の指示命令に従うものとし、人事評価等については監査役会の同意を得て取締役が決定するものとします。

- (8) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

常勤監査役は、月1回の定時取締役会及び必要に応じて随時開催される臨時取締役会、その他の重要な意思決定会議に出席し、取締役及び使用人から、重要事項の報告を受けるものとしております。

- (9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

常勤監査役は、取締役及び使用人から重要事項につき常時報告を受け、必要とする質問と調査を依頼することができます。また、常勤監査役1名は非常勤監査役1名及び社外監査役2名と監査役会を構成し、毎月1回監査役会を開催し重要事項を審議することとしております。

- (10) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、上記の業務の適正を確保するため、内部統制システムの整備、運用及び評価を行う指針として「内部統制基本方針」を制定し、その指針に基づき内部統制システムの整備状況及び運用状況を評価し、適宜、必要な是正を実施しております。

## 7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営課題として位置付けており、長期的な観点から安定的な配当の継続を図ることを重視しております。また、コスト競争力の強化を図るための投資及び財務体質強化のため、内部留保を充実することを基本の考えとしております。

この方針のもと、配当につきましては中期的に目標配当性向35%を目安として利益還元を実施していく方針であります。

当連結会計年度の期末配当金につきましては、1株当たり20円とし、平成29年6月26日を支払開始日とさせていただきます。すでに、平成28年12月6日に実施済みの中間配当金1株当たり20円とあわせまして、年間配当金は1株当たり40円となります。

## 8. 会社の支配に関する基本方針

当社では、法令及び社会規範の順守を前提として、①効率的な資産運用及び利益重視の経営による業績の向上ならびに積極的な利益還元、②経営の透明性確保、③顧客をはじめあらゆるステークホルダーから信頼される経営体制の構築を推進し、中長期的かつ総合的に企業価値・株主価値の向上を目指しており、この方針を支持するものが「会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者」であることが望ましいと考えております。

また、上記の方針に照らして不適切な者が当社支配権の獲得を表明した場合には、当該表明者や東京証券取引所その他の第三者（独立社外者）とも協議のうえ、上記の方針に沿い、株主の共同の利益を損なわず、役員の地位の維持を目的とするものでないという、3項目の要件を充足する必要かつ妥当な措置を講じるものとします。

# 連 結 貸 借 対 照 表

(平成29年 3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目               | 金 額        | 科 目                     | 金 額        |
|-------------------|------------|-------------------------|------------|
| (資 産 の 部)         |            | (負 債 の 部)               |            |
| 流 動 資 産           | 14,331,472 | 流 動 負 債                 | 15,962,907 |
| 現 金 及 び 預 金       | 4,491,768  | 支 払 手 形                 | 373,287    |
| 受 取 手 形           | 1,057,545  | 電 子 記 録 債 務             | 5,194,973  |
| 営 業 未 収 入 金       | 4,118,711  | 買 掛 金                   | 1,160,379  |
| 売 掛 金             | 1,684,522  | 短 期 借 入 金               | 2,525,996  |
| 販 売 用 不 動 産       | 59,864     | リ ー ス 債 務               | 708,031    |
| 商 品 及 び 製 品       | 1,134,672  | 未 払 金                   | 122,497    |
| 仕 掛 品             | 368,285    | 未 払 費 用                 | 2,146,484  |
| 原材料及び貯蔵品          | 897,680    | 未 払 法 人 税 等             | 937,488    |
| 繰 延 税 金 資 産       | 222,566    | 賞 与 引 当 金               | 425,170    |
| そ の 他             | 314,547    | 役 員 賞 与 引 当 金           | 20,500     |
| 貸 倒 引 当 金         | △18,692    | そ の 他                   | 2,348,098  |
| 固 定 資 産           | 41,205,813 | 固 定 負 債                 | 12,452,952 |
| 有 形 固 定 資 産       | 39,664,066 | 長 期 借 入 金               | 9,826,176  |
| レ ン タ ル 資 産       | 22,350,727 | リ ー ス 債 務               | 1,081,634  |
| 建 物 及 び 構 築 物     | 4,924,952  | 役 員 退 職 慰 労 引 当 金       | 100,175    |
| 機 械 装 置 及 び 運 搬 具 | 489,112    | 環 境 対 策 引 当 金           | 10,747     |
| 土 地               | 9,608,887  | 退 職 給 付 に 係 る 負 債       | 989,029    |
| リ ー ス 資 産         | 2,029,213  | 資 産 除 去 債 務             | 445,103    |
| 建 設 仮 勘 定         | 174,413    | そ の 他                   | 85         |
| そ の 他             | 86,759     | 負 債 合 計                 | 28,415,859 |
| 無 形 固 定 資 産       | 265,871    | (純 資 産 の 部)             |            |
| 投 資 そ の 他 の 資 産   | 1,275,876  | 株 主 資 本                 | 27,123,834 |
| 投 資 有 価 証 券       | 55,033     | 資 本 金                   | 1,545,450  |
| 関 係 会 社 株 式       | 30,619     | 資 本 剰 余 金               | 2,776,663  |
| 繰 延 税 金 資 産       | 545,535    | 利 益 剰 余 金               | 23,115,949 |
| そ の 他             | 648,587    | 自 己 株 式                 | △314,228   |
| 貸 倒 引 当 金         | △3,899     | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額   | △2,406     |
| 資 産 合 計           | 55,537,286 | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 7,491      |
|                   |            | 為 替 換 算 調 整 勘 定         | 57,018     |
|                   |            | 退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額 | △66,917    |
|                   |            | 純 資 産 合 計               | 27,121,427 |
|                   |            | 負 債 ・ 純 資 産 合 計         | 55,537,286 |

# 連結損益計算書

(平成28年4月1日から)  
(平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額       |            |
|-----------------|-----------|------------|
| 売上高             |           | 37,194,463 |
| 売上原価            |           | 22,534,880 |
| 売上総利益           |           | 14,659,583 |
| 販売費及び一般管理費      |           | 9,443,092  |
| 営業利益            |           | 5,216,491  |
| 営業外収益           |           |            |
| スクラップ売却収入       | 20,810    |            |
| 受取保険金           | 7,899     |            |
| 企業立地奨励金         | 24,273    |            |
| その他の            | 35,923    | 88,906     |
| 営業外費用           |           |            |
| 支払利息            | 72,500    |            |
| 支払手数料           | 11,101    |            |
| その他の            | 12,970    | 96,573     |
| 経常利益            |           | 5,208,824  |
| 特別利益            |           |            |
| 資産除去債務戻入益       | 13,809    | 13,809     |
| 特別損失            |           |            |
| 固定資産売却却損        | 54,379    |            |
| 会員権評価損          | 3,050     |            |
| 保険解約損           | 6,947     |            |
| 役員退職功労金         | 387,258   | 451,635    |
| 税金等調整前当期純利益     |           | 4,770,998  |
| 法人税、住民税及び事業税    | 1,696,901 |            |
| 法人税等調整額         | △13,215   | 1,683,686  |
| 当期純利益           |           | 3,087,312  |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |           | 3,087,312  |

## 連結株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から)  
(平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

|                               | 株 主 資 本   |           |            |          |            |
|-------------------------------|-----------|-----------|------------|----------|------------|
|                               | 資 本 金     | 資本剰余金     | 利益剰余金      | 自 己 株 式  | 株主資本合計     |
| 平成28年4月1日 残高                  | 1,545,450 | 2,776,663 | 20,862,232 | △310,375 | 24,873,970 |
| 連結会計年度中の変動額                   |           |           |            |          |            |
| 剰 余 金 の 配 当                   |           |           | △389,024   |          | △389,024   |
| 剰余金の配当(中間配当)                  |           |           | △444,570   |          | △444,570   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益               |           |           | 3,087,312  |          | 3,087,312  |
| 自 己 株 式 の 取 得                 |           |           |            | △3,853   | △3,853     |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) |           |           |            |          |            |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | －         | －         | 2,253,717  | △3,853   | 2,249,864  |
| 平成29年3月31日 残高                 | 1,545,450 | 2,776,663 | 23,115,949 | △314,228 | 27,123,834 |

|                               | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 |              |                  |                   | 純資産合計      |
|-------------------------------|-----------------------|--------------|------------------|-------------------|------------|
|                               | その他有価証券<br>評価差額金      | 為替換算<br>調整勘定 | 退職給付に係る<br>調整累計額 | その他の包括利益<br>累計額合計 |            |
| 平成28年4月1日 残高                  | 6,084                 | 101,421      | △118,793         | △11,287           | 24,862,682 |
| 連結会計年度中の変動額                   |                       |              |                  |                   |            |
| 剰 余 金 の 配 当                   |                       |              |                  |                   | △389,024   |
| 剰余金の配当(中間配当)                  |                       |              |                  |                   | △444,570   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益               |                       |              |                  |                   | 3,087,312  |
| 自 己 株 式 の 取 得                 |                       |              |                  |                   | △3,853     |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) | 1,406                 | △44,402      | 51,876           | 8,880             | 8,880      |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | 1,406                 | △44,402      | 51,876           | 8,880             | 2,258,744  |
| 平成29年3月31日 残高                 | 7,491                 | 57,018       | △66,917          | △2,406            | 27,121,427 |

## 連結注記表

1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 2. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

### (1) 連結の範囲に関する事項

#### ①連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

|             |                              |
|-------------|------------------------------|
| 連結子会社の数     | 2社                           |
| 主要な連結子会社の名称 | フロンティア流通株式会社<br>広州番禺三協豪施有限公司 |

#### ②主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社  
SANKYO FRONTIER MYANMAR CO., LTD.

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

### (2) 持分法の適用に関する事項

#### ①持分法適用の非連結子会社数

該当事項はありません。

②持分法を適用しない非連結子会社（SANKYO FRONTIER MYANMAR CO., LTD.）は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

在外連結子会社である広州番禺三協豪施有限公司の決算日は12月31日であります。

連結計算書類作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

その他の連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。

### 3. 会計方針に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

###### ・ その他有価証券

###### 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

###### 時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

##### ② たな卸資産の評価基準及び評価方法

###### イ. 製品・商品・原材料・仕掛品・貯蔵品

標準仕様品 移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

特殊仕様品 個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

###### ロ. 販売用不動産

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

当社および国内連結子会社は、定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得したレンタル資産（機械及び装置・工具器具及び備品を除く）及び建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

さらに、少額減価償却資産（取得価額10万円以上20万円未満）については、有形固定資産に計上し、連結会計年度ごとに一括して3年間で均等償却する方法を採用しております。在外連結子会社は定額法を採用しております。

##### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込み利用可能期間（5年）による定額法を採用しております。

在外連結子会社の土地使用権については、土地使用契約期間に基づき每期均等償却しております。

③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員賞与の支払に備えるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払に備えるため、役員退職慰労金規程に基づき当連結会計年度末における要支給額を計上しております。

⑤ 環境対策引当金

「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」によるPCB廃棄物の処理支出に備えるため、処理見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

① 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社等の資産、負債、収益及び費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

② 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について、成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

③ 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる損益に与える影響は軽微であります。

(表示方法の変更)

当連結会計年度より、連結貸借対照表の表示方法を有価証券報告書における記載方法（「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づく表示方法）に合わせ、以下のとおり変更しております。

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、独立掲記していた「建物」及び「構築物」は、当連結会計年度より「建物及び構築物」として表示しております。なお、当連結会計年度の「建物」の金額は3,596,188千円、「構築物」の金額は1,328,763千円であります。

前連結会計年度において、独立掲記していました「機械及び装置」及び「有形固定資産」の「その他」に含めていた「車両運搬具」は、当連結会計年度より「機械装置及び運搬具」として表示しております。なお、当連結会計年度の「機械及び装置」は481,709千円、「車両運搬具」は7,403千円であります。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

#### 4. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 26,513,683千円

(2) 手形債権流動化に伴う買戻し義務 603,270千円

#### 5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

| 株 式 の 種 類 | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末株式数 |
|-----------|---------------|--------------|--------------|-------------|
| 普 通 株 式   | 23,356千株      | 一千株          | 一千株          | 23,356千株    |

(2) 配当に関する事項

##### ① 配当支払額

| 決 議                   | 株式の種類   | 配当金の総額<br>(千円) | 1株当たり<br>配当額(円) | 基 準 日      | 効 力 発 生 日  |
|-----------------------|---------|----------------|-----------------|------------|------------|
| 平成28年5月13日<br>取 締 役 会 | 普 通 株 式 | 389,024        | 17.50           | 平成28年3月31日 | 平成28年6月24日 |
| 平成28年11月8日<br>取 締 役 会 | 普 通 株 式 | 444,570        | 20.00           | 平成28年9月30日 | 平成28年12月6日 |

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成29年5月12日開催取締役会決議による配当に関する事項

- ・株式の種類 普通株式
- ・配当金の総額 444,524千円
- ・1株当たり配当額 20.00円
- ・基準日 平成29年3月31日
- ・効力発生日 平成29年6月26日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

## 6. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達する方針です。

受取手形、営業未収入金及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、与信管理マニュアルに従い、営業拠点が取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券は主として株式であり、市場価格の変動リスクに晒されていますが、定期的に時価や発行体の財務状況等の把握を行っております。

借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務のうち、短期借入金の使途は運転資金であり、長期借入金及びリース債務は主に設備投資に係る資金調達であります。

また、支払手形、電子記録債務、買掛金、未払金及び未払費用や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

### (2) 金融商品の時価等に関する事項

平成29年3月31日（当連結会計年度の決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

|                            | 連結貸借対照表計上額<br>(千円) | 時価 (千円)    | 差額 (千円) |
|----------------------------|--------------------|------------|---------|
| ①現金及び預金                    | 4,491,768          | 4,491,768  | —       |
| ②受取手形、営業未収入金及び売掛金          | 6,860,779          |            |         |
| 貸倒引当金 (*)                  | △12,743            |            |         |
|                            | 6,848,035          | 6,848,035  | —       |
| ③投資有価証券                    | 35,033             | 35,033     | —       |
| 資産計                        | 11,374,837         | 11,374,837 | —       |
| ①支払手形、電子記録債務、買掛金、未払金及び未払費用 | 8,997,622          | 8,997,622  | —       |
| ②短期借入金                     | 250,000            | 250,000    | —       |
| ③長期借入金                     | 12,102,172         | 12,116,114 | △13,942 |
| ④リース債務                     | 1,789,666          | 1,807,034  | △17,367 |
| 負債計                        | 23,139,461         | 23,170,770 | △31,309 |

(\*) 受取手形、営業未収入金及び売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

①現金及び預金、②受取手形、営業未収入金及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

③投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

なお、有価証券はその他有価証券として保有しており、これに関する連結貸借対照表計上額と取得価額との差額は以下のとおりです。

|                            | 種類 | 取得価額<br>(千円) | 連結貸借対照表計上額<br>(千円) | 差額 (千円) |
|----------------------------|----|--------------|--------------------|---------|
| 連結貸借対照表計上額が<br>取得価額を超えるもの  | 株式 | 24,260       | 35,033             | 10,773  |
| 連結貸借対照表計上額が<br>取得価額を超えないもの | 株式 | —            | —                  | —       |
| 合計                         |    | 24,260       | 35,033             | 10,773  |

負債

①支払手形、電子記録債務、買掛金、未払金及び未払費用、②短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

③長期借入金（一年内返済予定分を含む）、④リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入又は、リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注2) 非上場株式等（連結貸借対照表計上額20,000千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「③投資有価証券」には含めておりません。

7. 1株当たり情報に関する注記

|            |           |
|------------|-----------|
| 1株当たり純資産額  | 1,220円25銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 138円89銭   |

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 貸 借 対 照 表

(平成29年 3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目               | 金 額        | 科 目                     | 金 額        |
|-------------------|------------|-------------------------|------------|
| <b>(資 産 の 部)</b>  |            | <b>(負 債 の 部)</b>        |            |
| 流 動 資 産           | 13,705,354 | 流 動 負 債                 | 15,876,687 |
| 現 金 及 び 預 金       | 4,096,648  | 支 払 手 形                 | 373,287    |
| 受 取 手 形           | 1,055,675  | 電 子 記 録 債 務             | 5,194,973  |
| 営 業 未 収 入         | 4,081,811  | 買 掛 金                   | 1,164,223  |
| 売 掛 金             | 1,628,421  | 短 期 借 入 金               | 2,516,000  |
| 販 売 用 不 動 産       | 59,864     | リ ー ス 債 務               | 706,305    |
| 商 品 及 び 製 品       | 1,129,161  | 未 払 金                   | 122,497    |
| 仕 掛 品             | 326,371    | 未 払 費 用                 | 2,118,077  |
| 原 材 料 及 び 貯 蔵 品   | 882,891    | 未 払 法 人 税 等             | 914,000    |
| 前 払 費 用           | 197,946    | 未 払 消 費 税 等             | 253,849    |
| 繰 延 税 金 資 産       | 205,913    | 前 受 り 金                 | 2,015,815  |
| 未 収 入             | 54,373     | 預 り 金                   | 30,377     |
| そ の 他             | 4,376      | 賞 与 引 当 金               | 421,000    |
| 貸 倒 引 当 金         | △18,100    | 役 員 賞 与 引 当 金           | 16,000     |
| 固 定 資 産           | 41,214,754 | 設 備 関 係 支 払 手 形         | 30,279     |
| 有 形 固 定 資 産       | 39,520,417 | 固 定 負 債                 | 12,279,287 |
| レ ン タ ル 資 産       | 22,278,556 | 長 期 借 入 金               | 9,819,500  |
| 建 物               | 3,544,807  | リ ー ス 債 務               | 1,077,876  |
| 構 築 物             | 1,323,978  | 退 職 給 付 引 当 金           | 872,074    |
| 機 械 及 び 装 置       | 475,992    | 役 員 退 職 慰 労 引 当 金       | 68,562     |
| 車 両 運 搬 具         | 5,156      | 環 境 対 策 引 当 金           | 10,747     |
| 工 具 器 具 及 び 備 品   | 86,558     | 資 産 除 去 債 務             | 430,440    |
| 土 地               | 9,608,887  | 預 り 保 証 金               | 85         |
| リ ー ス 資 産         | 2,023,727  | 負 債 合 計                 | 28,155,974 |
| 建 設 仮 勘 定         | 172,753    | <b>(純 資 産 の 部)</b>      |            |
| 無 形 固 定 資 産       | 202,994    | 株 主 資 本                 | 26,756,643 |
| 借 地 権             | 63,241     | 資 本 金                   | 1,545,450  |
| ソ フ ト ウ ェ ア       | 73,919     | 資 本 剰 余 金               | 2,776,663  |
| ソ フ ト ウ ェ ア 仮 勘 定 | 28,162     | 資 本 準 備 金               | 2,698,150  |
| そ の 他             | 37,671     | そ の 他 資 本 剰 余 金         | 78,513     |
| 投 資 そ の 他 の 資 産   | 1,491,341  | 利 益 剰 余 金               | 22,748,758 |
| 投 資 有 価 証 券       | 55,033     | 利 益 準 備 金               | 177,680    |
| 関 係 会 社 株 式       | 80,619     | そ の 他 利 益 剰 余 金         | 22,571,078 |
| 関 係 会 社 出 資 金     | 236,200    | 固 定 資 産 圧 縮 積 立 金       | 140,503    |
| 長 期 前 払 費 用       | 3,457      | 別 途 積 立 金               | 12,044,000 |
| 繰 延 税 金 資 産       | 480,554    | 繰 越 利 益 剰 余 金           | 10,386,574 |
| 差 入 保 証 金         | 351,711    | 自 己 株 式                 | △314,228   |
| そ の 他             | 287,665    | 評 価 ・ 換 算 差 額 等         | 7,491      |
| 貸 倒 引 当 金         | △3,899     | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 7,491      |
| 資 産 合 計           | 54,920,108 | 純 資 産 合 計               | 26,764,134 |
|                   |            | 負 債 純 資 産 合 計           | 54,920,108 |

# 損 益 計 算 書

(平成28年4月1日から)  
(平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                     | 金 額        |
|-------------------------|------------|
| 売 上 高                   | 36,701,924 |
| 売 上 原 価                 | 22,396,072 |
| 売 上 総 利 益               | 14,305,852 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     | 9,236,451  |
| 営 業 利 益                 | 5,069,401  |
| 営 業 外 収 益               |            |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金       | 31,646     |
| ス ク ラ ッ プ 売 却 収 入       | 20,760     |
| 受 取 保 険 金               | 7,899      |
| 企 業 立 地 奨 励 金           | 24,273     |
| そ の 他                   | 31,314     |
| 営 業 外 費 用               |            |
| 支 払 利 息                 | 72,251     |
| 支 払 手 数 料               | 11,101     |
| そ の 他                   | 12,830     |
| 経 常 利 益                 | 5,089,110  |
| 特 別 利 益                 |            |
| 資 産 除 去 債 務 戻 入 益       | 13,809     |
| 特 別 損 失                 |            |
| 固 定 資 産 売 除 却 損         | 53,992     |
| 会 員 権 評 価 損             | 3,050      |
| 保 険 解 約 損               | 6,947      |
| 役 員 退 職 功 労 金           | 387,258    |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         | 4,651,672  |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 1,642,964  |
| 法 人 税 等 調 整 額           | 7,280      |
| 当 期 純 利 益               | 3,001,428  |

# 株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から)  
(平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本   |           |          |           |           |           |            |            |            |          |            |
|-------------------------|-----------|-----------|----------|-----------|-----------|-----------|------------|------------|------------|----------|------------|
|                         | 資本金       | 資 本 剰 余 金 |          |           | 利 益 剰 余 金 |           |            |            | 自己株式       | 株主資本合計   |            |
|                         |           | 資本準備金     | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計   | 利益準備金     | その他利益剰余金  |            |            |            |          | 利益剰余金合計    |
|                         |           |           |          |           |           | 固定資産圧縮積立金 | 別途積立金      | 繰越利益剰余金    |            |          |            |
| 平成28年4月1日 残高            | 1,545,450 | 2,698,150 | 78,513   | 2,776,663 | 177,680   | 152,957   | 12,044,000 | 8,206,287  | 20,580,925 | △310,375 | 24,592,663 |
| 事業年度中の変動額               |           |           |          |           |           |           |            |            |            |          |            |
| 固定資産圧縮積立金の取崩し           |           |           |          |           |           | △12,454   |            | 12,454     | —          |          | —          |
| 剰余金の配当                  |           |           |          |           |           |           |            | △389,024   | △389,024   |          | △389,024   |
| 剰余金の配当（中間配当）            |           |           |          |           |           |           |            | △444,570   | △444,570   |          | △444,570   |
| 当期純利益                   |           |           |          |           |           |           |            | 3,001,428  | 3,001,428  |          | 3,001,428  |
| 自己株式の取得                 |           |           |          |           |           |           |            |            |            | △3,853   | △3,853     |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額） |           |           |          |           |           |           |            |            |            |          |            |
| 事業年度中の変動額合計             | —         | —         | —        | —         | —         | △12,454   | —          | 2,180,287  | 2,167,833  | △3,853   | 2,163,980  |
| 平成29年3月31日 残高           | 1,545,450 | 2,698,150 | 78,513   | 2,776,663 | 177,680   | 140,503   | 12,044,000 | 10,386,574 | 22,748,758 | △314,228 | 26,756,643 |

|                         | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 |            | 純資産合計      |
|-------------------------|-----------------|------------|------------|
|                         | その他有価証券評価差額金    | 評価・換算差額等合計 |            |
| 平成28年4月1日 残高            | 6,084           | 6,084      | 24,598,747 |
| 事業年度中の変動額               |                 |            |            |
| 固定資産圧縮積立金の取崩し           |                 |            | —          |
| 剰余金の配当                  |                 |            | △389,024   |
| 剰余金の配当(中間配当)            |                 |            | △444,570   |
| 当期純利益                   |                 |            | 3,001,428  |
| 自己株式の取得                 |                 |            | △3,853     |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) | 1,406           | 1,406      | 1,406      |
| 事業年度中の変動額合計             | 1,406           | 1,406      | 2,165,386  |
| 平成29年3月31日 残高           | 7,491           | 7,491      | 26,764,134 |

## 個別注記表

1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

イ. 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ. その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

イ. 製品・商品・原材料・仕掛品・貯蔵品

標準仕様品 移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

特殊仕様品 個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

ロ. 販売用不動産

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得したレンタル資産（機械及び装置・工具器具及び備品を除く）及び建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

さらに、少額減価償却資産（取得価額10万円以上20万円未満）については、有形固定資産に計上し、事業年度ごとに一括して3年間で均等償却する方法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

レンタル資産 3年～27年

建物 2年～44年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込み利用可能期間（5年）による定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

④ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

(a) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

(b) 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

⑤ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払に備えるため、役員退職慰労金規程に基づき当事業年度末における要支給額を計上しております。

⑥ 環境対策引当金

「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」によるPCB廃棄物の処理支出に備えるため、処理見積額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について、成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

① 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理方法は、連結計算書類における会計処理の方法と異なっております。

② 消費税等の会計処理方法

税抜方式を採用しております。

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる損益に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当事業年度から適用しております。

3. 貸借対照表に関する注記

|                                   |              |
|-----------------------------------|--------------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額                | 26,145,504千円 |
| (2) 手形債権流動化に伴う買戻し義務               | 603,270千円    |
| (3) 関係会社に対する金銭債権、金銭債務は次のとおりであります。 |              |
| 短期金銭債権                            | 58,627千円     |
| 長期金銭債権                            | 1,050千円      |
| 短期金銭債務                            | 30,801千円     |

#### 4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高は次のとおりであります。

|       |           |
|-------|-----------|
| 営業取引高 | 780,838千円 |
|-------|-----------|

#### 5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

| 株式の種類   | 当事業年度期首の<br>株式数 | 当事業年度増加<br>株式数 | 当事業年度減少<br>株式数 | 当事業年度末の<br>株式数 |
|---------|-----------------|----------------|----------------|----------------|
| 普通株式（注） | 1,126千株         | 3千株            | －千株            | 1,130千株        |

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加3千株は、単元未満株式の買取りによる増加3千株であります。

#### 6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

（繰延税金資産）

|                |           |
|----------------|-----------|
| 貸倒引当金損金算入限度超過額 | 6,742千円   |
| 賞与引当金繰入否認額     | 129,204千円 |
| 未払事業税等否認額      | 41,718千円  |
| 退職給付引当金繰入否認額   | 265,673千円 |
| 役員退職慰労引当金繰入否認額 | 20,884千円  |
| 土地評価否認額        | 73,711千円  |
| 減価償却費限度超過額     | 88,512千円  |
| 資産除去債務         | 131,112千円 |
| ゴルフ会員権等評価否認額   | 37,038千円  |
| その他            | 34,997千円  |
| 繰延税金資産合計       | 829,596千円 |

（繰延税金負債）

|                  |            |
|------------------|------------|
| 収用に係る固定資産圧縮損     | △993千円     |
| 国庫補助金等に係る固定資産圧縮損 | △60,601千円  |
| 資産除去債務に対応する除去費用  | △78,251千円  |
| その他有価証券評価差額金     | △3,281千円   |
| 繰延税金負債合計         | △143,128千円 |
| 繰延税金資産の純額        | 686,467千円  |

7. リースにより使用する固定資産に関する注記

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は以下のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

該当事項はありません。

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

該当事項はありません。

(3) 支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料 1,043千円

減価償却費相当額 1,043千円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

8. 関連当事者との取引に関する注記

親会社及び法人主要株主等

| 属性              | 会社等の<br>名称 | 議決権等の所有(被<br>所有)割合(%) | 関連当事者との<br>関係                    | 取引内容                | 取引金額<br>(千円) | 科目    | 期末残高<br>(千円) |
|-----------------|------------|-----------------------|----------------------------------|---------------------|--------------|-------|--------------|
| 親会社及び法人<br>主要株主 | (有)和幸興産    | 被所有<br>直接<br>50.63%   | 当社福利厚生<br>施設の賃借<br>当社役員の<br>兼任2人 | 社員寮等<br>の賃借<br>(注)1 | 31,440       | 前払費用  | 1,420        |
|                 |            |                       |                                  |                     | —            | 差入保証金 | 1,050        |

(注) 取引条件ないし取引条件の決定方針等

1. 福利厚生施設の建物の賃借につきましては、近隣相場を参考にして賃料を設定しております。
2. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

9. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 1,204円17銭

1株当たり当期純利益 135円03銭

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成29年 5 月19日

三協フロンテア株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 山 岸 聡 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 齋 藤 祐 暢 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、三協フロンテア株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三協フロンテア株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成29年 5 月19日

三協フロンテア株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 山 岸 聡 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 齋 藤 祐 暢 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、三協フロンテア株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第48期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第48期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、常勤監査役が重要な子会社の監査役を兼務しており、重要な子会社の取締役会に出席する他その子会社の取締役及び使用人等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受け、また、その主要事業所へ赴き、業務、財産の状況を調査いたしました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの取組み並びに会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
  - ④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。また、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月26日

三協フロンティア株式会社 監査役会

|       |      |   |
|-------|------|---|
| 常勤監査役 | 村井康之 | ㊞ |
| 監査役   | 上田俊郎 | ㊞ |
| 社外監査役 | 重田龍男 | ㊞ |
| 社外監査役 | 山崎直人 | ㊞ |

以上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 株式併合の件

#### 1. 株式併合を必要とする理由

全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」を発表、上場する国内会社の普通株式の売買単位を100株に統一することを目指しております。

当社は、東京証券取引所に上場する企業としてこの趣旨を尊重し、当社株式の売買単位を1,000株から100株に変更するとともに、証券取引所が望ましいとする投資単位の水準（5万円以上50万円未満）を維持することを目的として、株式の併合を行うものであります。

#### 2. 株式併合の内容

##### (1) 併合する株式の種類及び割合

当社普通株式について、2株を1株に併合いたしたいと存じます。

なお、併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法の定めに基づき一括して処分し、その処分代金を端数が生じた株主の皆様に対して、端数の割合に応じて分配いたします。

##### (2) 株式併合の効力発生日

平成29年10月1日

##### (3) 効力発生日における発行可能株式総数

30,000,000株

##### (4) その他

本議案に係る株式併合は第2号議案「定款一部変更の件」が承認可決されることを条件といたします。

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 変更の理由

第1号議案に記載のとおり、全国証券取引所の「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨を尊重し、当社株式の売買単位を1,000株から100株に変更することに伴い、定款第8条を変更いたします。

また、第1号議案の株式併合による発行済株式総数の減少を勘案し、株式併合の割合にあわせて、定款第6条に規定される発行可能株式総数を現行の2分の1に変更するものであります。

### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりです。

(下線は変更部分を示します。)

| 現 行 定 款                                                    | 変 更 案                                                                                                                                                             |
|------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (発行可能株式総数)<br>第6条 当会社の発行可能株式総数は<br><u>6,000万株</u> とする。     | (発行可能株式総数)<br>第6条 当会社の発行可能株式総数は<br><u>3,000万株</u> とする。                                                                                                            |
| (単元株式数)<br>第8条 当会社の1単元の株式数は、<br><u>1,000株</u> とする。<br>(新設) | (単元株式数)<br>第8条 当会社の1単元の株式数は、<br><u>100株</u> とする。<br><u>(附則)</u><br><u>第6条および第8条の変更は、平成</u><br><u>29年10月1日をもって効力を生じるも</u><br><u>のとし、同日をもって本附則を削除す</u><br><u>る。</u> |

### 3. その他

本議案に係る定款一部変更は、第1号議案「株式併合の件」が承認可決されることを条件といたします。

### 第3号議案 取締役5名選任の件

取締役（5名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                       | 略 歴、当 社 に お け る 地 位、担 当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                                                  | 所 有 す る 当 社<br>株 式 の 数 |
|------------|----------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| 1          | なが つま たか つぐ<br>長 妻 貴 嗣<br>(昭和40年5月21日) | 平成6年1月 当社入社<br>平成6年7月 経営企画部長<br>平成7年6月 取締役経営企画部長<br>平成8年6月 専務取締役経営企画部長<br>平成13年6月 代表取締役専務営業推進本部長<br>平成14年6月 代表取締役社長（現任）<br>(重要な兼職の状況)<br>(旬和幸興産取締役<br>フロンティア流通㈱取締役)                                                                             | 3,314,536株             |
| 2          | は やま ひで と<br>端 山 秀 人<br>(昭和40年3月22日)   | 平成3年1月 当社入社<br>平成11年4月 経営企画部長<br>平成12年6月 執行役員経営企画部長<br>平成16年6月 取締役経営管理部長<br>平成16年8月 取締役執行役員人事部長<br>平成17年3月 取締役執行役員管理本部長<br>平成18年6月 常務取締役管理本部長（現任）                                                                                               | 4,000株                 |
| 3          | み と しげ お<br>三 戸 茂 夫<br>(昭和38年3月25日)    | 昭和61年4月 当社入社<br>平成12年2月 千葉支店長<br>平成15年4月 さいたま支店長<br>平成16年6月 執行役員東京支店長<br>平成17年6月 取締役執行役員東京ブロック<br>長兼東京支店長<br>平成19年6月 取締役執行役員関東ブロック<br>長兼東京支店長<br>平成20年5月 取締役執行役員関東ブロック<br>長兼東京ブロック長<br>平成22年5月 取締役執行役員東京ブロック長<br>平成24年5月 取締役執行役員営業推進本部長<br>（現任） | 2,000株                 |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>( 生 年 月 日 )                    | 略 歴、 当 社 における 地 位、 担 当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                   | 所有する当社<br>株 式 の 数 |
|------------|---------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 4          | ふじ た たけし<br>藤 田 剛<br>(昭和41年4月9日)      | 平成9年2月 当社入社<br>平成9年5月 情報システム部長<br>平成20年6月 執行役員情報システム部長<br>平成23年11月 執行役員生産本部生産管理部長<br>平成24年4月 執行役員生産物流本部副本部長<br>平成26年6月 取締役執行役員生産物流管理部長<br>平成27年5月 取締役執行役員経営管理部長(現任)             | 7,000株            |
| 5          | こ じま しゅん いち<br>小 嶋 俊 一<br>(昭和34年5月1日) | 昭和59年4月 当社入社<br>平成14年5月 久留米物流センター長<br>平成16年12月 岩井工場長<br>平成17年7月 岩井物流センター長<br>平成19年6月 執行役員調達統括本部長<br>平成20年6月 取締役執行役員生産物流本部長<br>平成26年4月 取締役執行役員物流本部長<br>平成27年5月 取締役執行役員関東物流部長(現任) | 2,000株            |

(注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 社外取締役を置くことが相当でない理由については「事業報告 4. 会社役員の状況

(3) 社外役員等に関する事項」に記載しております。

#### 第4号議案 監査役2名選任の件

監査役山崎直人氏は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。また、監査役重田龍男氏は、本定時株主総会終結の時をもって辞任いたしますので、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、監査役候補者石黒博氏は、監査役重田龍男氏の補欠として選任されることとなりますので、その任期は当社定款の定めにより、退任される同監査役の任期の満了する時までとなります。

また、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                         | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                          | 所有する当社<br>株式の数 |
|-----------|---------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1         | やま ざき なお と<br>山 崎 直 人<br>(昭和29年8月12日) | 昭和52年11月 監査法人中央会計事務所入所<br>昭和57年2月 公認会計士登録<br>昭和58年11月 税理士登録<br>公認会計士・税理士山崎直人<br>事務所所長(現任)<br>平成17年6月 当社監査役(現任)                                                     | —              |
| 2         | ※ いし ぐろ ひろし<br>石 黒 博<br>(昭和27年1月16日)  | 昭和49年4月 柏市入庁<br>平成8年4月 柏市財政部財政課長<br>平成17年4月 柏市企画部長<br>平成22年4月 柏市副市長就任<br>平成29年3月 柏市副市長退任<br>(重要な兼職の状況)<br>一般財団法人柏市まちづくり公社評議員<br>株式会社道の駅しょうなん取締役<br>公益財団法人柏市医療公社評議員 | —              |

- (注) 1. ※印は、新任監査役候補者であります。
2. 各監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 両氏とも社外監査役候補者であります。
4. 候補者の選任理由について  
山崎直人氏は、公認会計士としての豊富な経験と専門的な見識を当社の監査に反映していただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。  
石黒博氏は、行政に携わられた豊富な経験を当社の監査に反映していただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。
5. 山崎直人氏の社外監査役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって12年となります。

6. 当社は、山崎直人氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。山崎直人氏の再任が承認された場合は、同氏との当該契約を継続する予定であります。また、石黒博氏が選任された場合は、同氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。
7. 当社は、山崎直人氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、同士の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。

#### 第5号議案 退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって、監査役を辞任されます重田龍男氏に対し、在任中の労に報いるため、当社の定める一定の基準に従い相当額の範囲内において退職慰労金を贈呈することといたしたく存じます。

なお、その具体的な金額、贈呈の時期、方法等は監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

退任監査役の略歴は、次のとおりであります。

| 氏 名     | 略 歴               |
|---------|-------------------|
| 重 田 龍 男 | 平成17年6月 当社監査役（現任） |

#### 第6号議案 役員賞与支給の件

当事業年度末時点での取締役5名および監査役1名に対し、当事業年度の功労に報いるため、業績等を勘案して、役員賞与総額1,600万円（取締役分1,500万円、監査役分100万円）を支給したいと存じます。

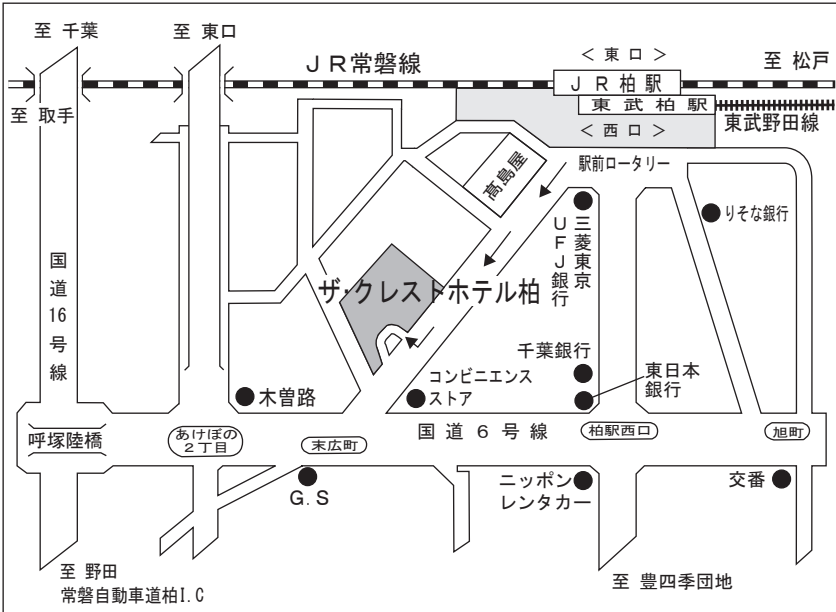
以 上

## 株主総会会場ご案内図

会場／千葉県柏市末広町14-1

ザ・クレストホテル柏 4階 クレストルーム ウェスト

電話 04-7146-1111



交通…JR常磐線、東京メトロ千代田線、東武野田線（アーバンパークライン）

「柏駅」西口より徒歩2分

(お願い) 駅前周辺道路が大変混雑いたしますので、お車をひかえ、電車、バスのご利用をおすすめいたします。